

議会議案第10号

T P P 交渉参加反対に関する意見書の提出について

T P P 交渉参加反対に関し、次のとおり意見書を提出する。

平成23年3月10日提出

提出者 鎌倉市議会観光厚生常任委員長

久坂 くにえ

ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書

政府は、平成22年11月9日に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」の中で、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）について、交渉の参加・不参加の判断は先送りしたものの、関係国との協議を開始することを表明した。

ＴＰＰは例外なき完全な貿易自由化を標榜したものであり、仮に交渉に参加して、同協定が締結された場合、我が国の輸出関連産業に新たな可能性をもたらすことが期待される一方、海外からの安価な農産物の流入により、鎌倉はもとより、国内の農業及び諸産業が大きな打撃をこうむることは明白である。

また、これまでの多国間協議により、我が国は既に、世界でも最も開かれた農産物の輸入国の一つとなっているところであるが、ＴＰＰを締結すれば、現在、先進国としては最低水準となっている我が国の食料自給率をいっそう低落させ、ひいては、地域雇用の減少、関連産業の衰退など多方面へ影響を及ぼすことは必至である。

ＴＰＰについては継続的、かつ慎重に議論していくべきであり、何よりもまず農業を初めとした我が国の産業育成について考えることが先決である。

よって、政府におかれては、我が国の食料安全保障と両立しないＴＰＰの交渉には参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月10日

鎌 倉 市 議 会